

南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会の検討課題とスケジュール

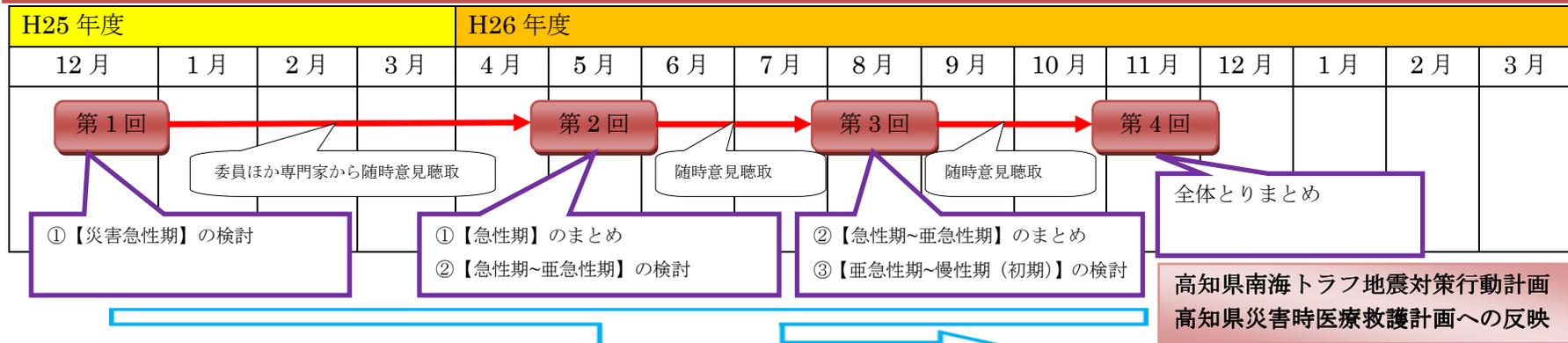
【目的】

- ・高知県の事案をもとに、南海トラフ地震発生後の医療救護活動等応急期対策のあり方について検討し、必要な対策へ繋げる。併せて国への提言等を行う

【対象時期】 応急期は、発生直後から1カ月程度（災害医療における急性期～亜急性期～慢性期（初期））とする

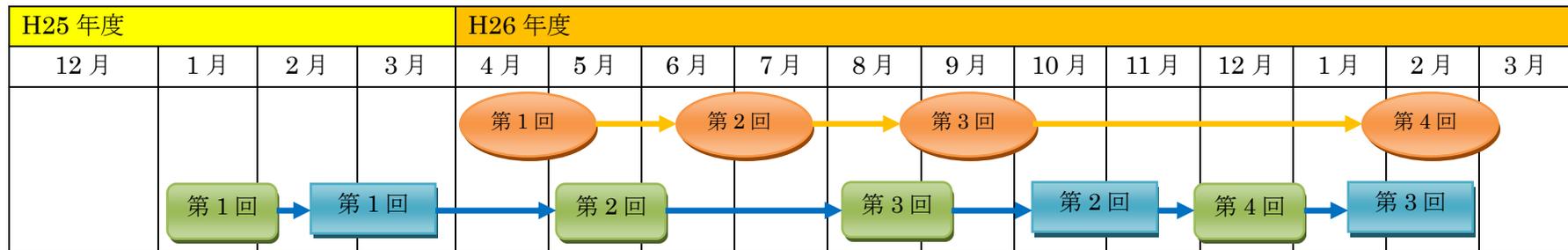
【検討課題】

- ・南海トラフ地震発生後の応急期における医療救護活動のあり方や患者、医薬品等の搬送のあり方など
 - ①発災直後における負傷者の命を救うためには何が必要か【急性期】（外部からの支援が入っていないことを前提に）
 - ②取り残された入院患者や要配慮者の命を守るためには何が必要か【急性期～亜急性期】
 - ③避難所等における県民の命と健康を守るためには何が必要か【亜急性期～慢性期（初期）】



国への政策提言

（参考）高知県南海トラフ地震対策行動計画のPDCA、高知県災害時医療救護計画の見直し



高知県南海地震対策推進本部会議（行動計画のPDCA）

高知県災害医療対策本部会議

高知県災害時医療救護計画見直し検討部会